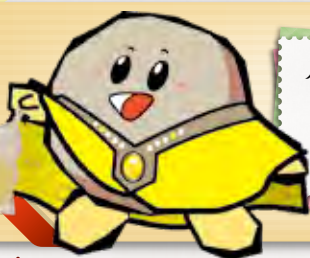


\\ レッキー君 レッキーちゃん 5つ子名前決定! //

「5つ子名前大募集」結果発表

町内の保育園児、小中学校の児童生徒のみなさん、町内外の方から多数のご応募をいただきました。応募総数は、1,366 件でした。たくさんのご応募ありがとうございました。

厳正なる審査の結果ご採用された方、おめでとうございます。名前は選考委員により決めさせていただきました。



命名
ひなと
陽

キャラクターテーマ「ホタル」

ホタルの光る色をイメージしました。

キャラクターテーマ「祭り」

祭りの稚児をイメージしました。

命名
ちこ
稚児



命名
そう
蒼

キャラクターテーマ
「川、日本最古の石博物館」

清流の川の色からイメージしました。



キャラクターテーマ「龍」

龍にまつわる伝説が多くある町をイメージしました。

命名
うんりゅう
雲龍



命名
ななは
七葉

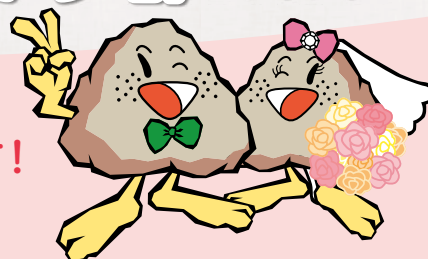
キャラクターテーマ「自然、田舎」

緑の木々に囲まれた自然をイメージしました。



キャラクターの名前の頭文字を並べると…「ひ・ち・そ・う・七」となります!

今後は両親のレッキー君、レッキーちゃんと一緒にイベント等でPR活動をしていく予定です。応援よろしくお願いします!



七宗町 空き家バンク制度を ご存じですか？

空き家の管理に困っている方はぜひ、ご利用ください。

七宗町では、空き家等の有効活用と定住促進による地域の活性化を図るため、町のホームページに「空き家・空き地」の情報を掲載しています。

町内に一戸建ての家や宅地として利用できる土地、空き店舗等をお持ちの方で、賃借・売買を希望される方は「七宗町空き家バンク制度へ登録」をお願いします。



こんな心配をしている方
をご存じないですか？

もしご存じであれば下記担当までご連絡ください！



- ☒ 空き家を売りたい(貸したい)けどどうしよう…
- ☒ 空き家に支払っている税金が結構かかるわ…
- ☒ 空き家の管理が面倒になってきている。どうしよう…
- ☒ 近所の方に迷惑がかかっていないかしら…
- ☒ 今は何とか活用できているけど、将来取り壊すのに費用がかかるからどうしよう…

空き家等の情報を登録するまでの流れ

空き家登録に必要な書類は、七宗町役場企画課及び神淵支所又は七宗町ホームページからダウンロードすることができます。ご不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

1

空き家等情報登録申込書に記入の上、当該土地位置図、固定資産税納税証明書及び誓約書を添付し下記まで申込みください。



2

登録申込みをいただいた物件については、職員が現況調査にお伺いし、家屋の間取り等の確認を行います。



3

書類審査及び現況調査の結果、空き家等の登録を承認された物件は、七宗町ホームページに掲載し、周知します。

※町は、情報登録者や空き家利用希望者への情報提供は行いますが、賃貸や売買のあっせんまたは仲介は行いません。

賃借や売買の契約は空き家の所有者と空き家の利用希望者の当事者間でお願いします。

問い合わせ

七宗町役場 企画課 企画係 担当：杉本 ひかる ☎ 48-2291 (直通)

ひちそう町ダイジェスト HICHISO DIGEST

最近のまちの話題をのがさずキャッチし貴方へお伝えします！



7/6

社会を明るくする運動

7月の社会を明るくする運動月間に伴い、七宗町役場にて「第70回社会を明るくする運動メッセージ伝達式」が開催されました。井戸町長は、「七宗町として犯罪抑止に努め、社会を明るくする運動に真摯に取り組んでいきます」と話しました。

その後、保護司の今瀬享造さん、更生保護女性会の泉五十鈴さんは町内の小中学校を訪問し、犯罪や非行防止を呼びかけました。

7/6

七夕の飾りつけ

第1保育園、第2保育園にて七夕の飾りつけを行いました。大きな笹に園児たちは自分の願い事を書いた短冊や、この日のために一生懸命作ったあみ飾りなどをたくさん飾り付けました。

園児全員協力して出来上がった七夕飾りの出来は素晴らしく、園児たちは自分の願いが叶うよう手を合わせて真剣に祈っていました。



第1 保育園



第2 保育園

7/6

7/13

避難所設営訓練

木の国七宗コミュニティセンター、神淵コミュニティセンターにて町職員による避難所開設訓練が実施されました。

職員はフェイスシールドと手袋をつけ、体調不良者への案内、簡易ベッド・パーティションの設置など、災害発生時に避難所を開設する際、新型コロナウイルス感染症に対応し安全に避難者を受け入れる訓練を行いました。



7/18

ガラス工芸展

日本最古の石博物館の企画展示室にて、わくわく体験館ガラス工芸展が開催されています。

スタンドグラスや江戸時代の製法で作られたガラス製品や花器など、魅力的な作品が展示されていました。来館者は透明感があり涼し気さを感じられるガラス工芸品に癒しを感じているようです。

ガラス工芸展は9月13日(日)まで、開催しています。



お知らせ



自衛官募集

防衛省では、来春入隊・入校予定の自衛官等を募集しています。

募集種目	応募資格 (年齢は令和2年4月1日現在)	受付期間	1次試験日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者	随時受付中	
防衛大学校学生	・18歳以上21歳未満の者	10月22日まで	11月7・8日
防衛医科大学校 (医学科学生)	・高卒者(見込)又は	10月7日まで	10月24・25日
防衛医科大学校 (看護学科学生)	高専3年次修了者(見込)	10月1日まで	10月17日

※試験の細部については、お問い合わせください。

問い合わせ 自衛隊美濃加茂地域事務所(可茂総合庁舎4F) ☎25-7495

七宗町ホームタウンデー

9月19日(日)は、FC岐阜ホーム戦(vs AC長野パルセイロ)の七宗町ホームタウンデーです。七宗町に住民票のある方(先着500名)は無料で試合観戦ができます。

先着500名様
無料ご招待!

【日時】9月19日(日) 19:00キックオフ 【場所】長良川競技場

【無料試合観戦について】

事前に「感動をともにチケット(ともチケ)」のお申し込みと「ゾーン指定(招待)」のQRチケットの発券(試合の5日前から発券可能)が必要です。FC岐阜オフィシャルホームページから申請してください。試合当日に、ともチケは会場内の「チケット交換ブース」でお渡しします。(免許証などの本人確認がとれるものをご提示ください)

※ともチケとゾーン指定(招待)QRチケットの両方がなければ入場できません。

申込期限 9月17日(金) 12:00

(定員に達し次第受付終了)

※ゾーン指定(招待)が完売の場合はともチケを申請済みであってもご入場いただくことができません。



(ともチケ)



(ゾーン指定)

問い合わせ 株式会社 岐阜フットボールクラブ ともチケ担当 ☎058-231-6811

公共工事入札結果

入札年月日 令和2年7月6日

工事番号等	工事場所等	工事名等	請負金額 A 円	契約年月日	工 期	請負者	予定価格 B 円	落札率 A/B
1 水道課 水工第4号	七宗町神淵 寺洞地内	寺洞地内水道管布設工事	4,840,000	令和2年 7月6日	令和2年 10月23日	(株)長尾土建	5,005,000	96.70%
2 農林課 農工第3号	七宗町神淵地内	県単改良事業 星谷釜洞線法面改良工事	2,563,000		令和2年 10月6日	(株)長尾土建	2,648,800	96.76%
3 土木建設課 土工第4号	七宗町上麻生 葛屋地内	防災安全交付金事業 町道落合葛屋線災害防除工事	31,350,000		令和3年 3月5日	中部興業(株)	33,151,800	94.57%
工事計 3件			38,753,000		—	—	40,805,600	94.97%
1 土木建設課 土委第7号	七宗町川並平・ 上麻生勝地内	地籍調査業務(平・勝工区)	5,588,000		令和3年 3月12日	(株)三栄コンサルタント	6,215,000	89.91%
業務委託計 1件			5,588,000		—	—	6,215,000	89.91%
1 教育課 教備第3号	七宗町地内	上麻生小中学校・神淵小中学校 タブレット端末購入事業	19,067,400		令和3年 3月26日	中部事務機(株)	20,065,100	95.03%
2 総務課 総備第5号	七宗町地内	避難所生活環境確保用 資機材等購入	4,587,000		令和2年 12月2日	アンシンク(株)	4,895,000	93.71%
物品計 2件			23,654,400		—	—	24,960,100	94.77%
合 計 6件			67,995,400		—	—	71,980,700	94.46%

全国一斉「子どもの人権110番」 強化週間における電話相談所の開設について

友だちからのいじめやインターネット上のSNSに悪口を書き込まれた、学校や家、その他のことでだれにも打ち明けることのできない悩みを抱えている人など、どなたでもお気軽にご相談ください。

【日 時】

8月28日(金)～9月3日(木)まで

月曜日～金曜日：午前8時30分～午後7時まで

土曜日・日曜日：午前10時～午後5時まで

(上記強化週間以外の日でも、平日8時30分～午後5時15分まで相談に応じています)

相談は無料

秘密は厳守します!!

【電話番号】

子どもの人権110番

☎0120-007-110 (フリーダイヤル)

※携帯電話からもかけられます

【相談担当者】 人権擁護委員、法務局職員



パソコンからは

インターネット人権相談

検索

携帯電話からは

右のQRコードを読み取れば相談ページに飛びます。



加茂休日急患開設の日程

診療所 発熱やケガなど比較的軽い症状に対し、応急的な診療を行います。

月 日	曜 日	医療機関名	所在地	電話番号
8月30日	日	堀部医院	美濃加茂市	25-2910
9月 6日	日	安藤小児科	美濃加茂市	26-0812
9月13日	日	さぐち内科	美濃加茂市	27-7314
9月20日	日	木沢記念病院	美濃加茂市	25-2181
9月21日	月・祝	杉山クリニック	富 加 町	54-3121
9月22日	火・祝	西田醫院	美濃加茂市	28-3371

●診療受付時間 午前9時～午後4時30分

*都合により、変更する場合や途中休憩があります。各医療機関にご確認ください。

(加茂医師会のホームページでも確認できます)

*場合によっては、かかりつけ医にご相談ください。

歯 科 急な歯痛や口の症状に対し、応急的な診療を行います。

月 日	曜 日	医療機関名	所在地	電話番号
8月30日	日	井村歯科医院	川 辺 町	53-5715
9月 6日	日	ファミリー歯科	美濃加茂市	25-0055
9月13日	日	カモ歯科クリニック	美濃加茂市	24-4181
9月20日	日	おおともデンタルクリニック	美濃加茂市	28-0418
9月21日	月・祝	加藤歯科医院	美濃加茂市	25-2641
9月22日	火・祝	大手町デンタルクリニック	美濃加茂市	28-8241

●診療受付時間 午前9時～午後1時

*都合により、変更場合があります。各医療機関に、ご確認ください。

問い合わせ 七宗町役場 住民課 健康係(生きがい健康センター内) 平田 裕子 ☎48-2046

認知症と「友に生きる」ことを考えてみませんか？

9月21日が何の日か知っていますか？

答えは「世界アルツハイマーデー」です。9月は敬老の日(9月の第3月曜日)や老人週間もあります。認知症に関心を持ち、正しい理解を深めてみませんか？

認知症は他人事ではありません！

七宗町の高齢化率は**45.8%**(令和2年4月1日時点)と高くなっています。

(65歳以上人口が総人口に占める割合)

さらに、2025年の認知症有病者数は約700万人、高齢者の約5人に1人が認知症といわれています。



家族や配偶者が認知症になった時
「どこに」「誰に」相談したら良いのか？

認知症の人に対して

どのように声をかけたら良いのか？手助けすると良いのか？

認知症とは？

何らかの原因で、脳の機能が低下する脳の病気。物忘れや判断力が低下し、日常生活に支障が出る場合があります。

■主な症状

「記憶障害」

最近のことを忘れる。何度も確認する。

「見当識障害」

今がいつなのか？どこなのか？分からなくなる。

認知症の人への関わり方のポイント

- ① さりげなく様子を見守る
- ② 落ち着いて対応する
- ③ 複数で取り囲まない
- ④ 相手の視界に入って声をかける
- ⑤ 目線を合わせる
- ⑥ 穏やかに、はっきりと話す
- ⑦ 相手の言葉に耳を傾ける



地域包括支援センターでは、認知症の正しい理解の普及・啓発のため次のようなことに取り組んでいます

★認知症サポーター養成講座：認知症の基礎知識・対応方法に関する講座(約1時間)

★出張!!ほっと七福カフェ：認知症に関する話(認知症の基礎知識、予防、財産管理など)

——— 老人会、地区サロン、小・中学校等に出張します ———

★認知症に関する書籍紹介コーナー(今年度初!!)

- 9月 1日～9月15日：木の国七宗コミュニティセンター 図書室
 - 9月16日～9月30日：神淵コミュニティセンター 図書室
- ※新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止する場合があります。

認知症の人や家族が地域で孤立しないために

★ほっと七福カフェ：おしゃべりしながら、お茶を飲みながら気軽に話をする場です。認知症の方や家族も気軽に立ち寄って話ができる場を目指しています。

★介護者のつどい：要介護認定を受けた方を自宅で介護している人(介護者)に、介護に関する情報提供や講話、リフレッシュしていただく機会を作っています。

認知症の介護で頑張りすぎは禁物です！
介護者の方は、一人で抱え込まずにご相談ください。



問い合わせ

地域包括支援センター(生きがい健康センター内) 担当：加納 祐美 ☎48-2046



住民課では、今秋から“良いネタ“盛りだくさんの健康教室を開講します。
気持ちよく運動して楽しい時間を共有しましょう♪

保健師・管理栄養士・スポーツクラブ講師による講義と実技を6回コースで行います。（お好きな回のみ参加もOKです）

尿検査で前日の塩分摂取量が分かる「塩分摂取量検査」の希望者は第5回・第6回にご参加ください。

大好評の
よくばり教室
今年も開催決定！

教室名：健康クラブ

対象者：40歳～75歳未満の七宗町住民

場 所：生きがい健康センター（第1回目）、木の国七宗コミュニティセンター（第2回目以降）

服 装：運動しやすい服装

持ち物：筆記用具・飲み物（お茶）・汗拭きタオル

申込先：各教室の2週間前までに生きがい健康センターへお申し込みください。

住民課 健康係（生きがい健康センター） ☎ 48-2046 担当：福井 友子

プログラム

回数	開催日／時間／場所	内 容
第1回	9月30日(水) 10:00～12:00 生きがい健康センター	講 義：【健康でイキイキしたあなたをつくる】／管理栄養士 今の体の状態を知り、自分に合った食生活・生活習慣を学びます 実 技：【Let's プラス10(テン)！】／保健師 日常的にできる簡単な運動を学びます
第2回	10月28日(水) 10:00～11:45 木の国七宗 コミュニティセンター	血压測定 講 師：山手スポーツクラブ 【生活習慣病の予防は、健康な血管の維持！】  血管が健康であることの重要性和運動による効果を学びます
第3回	11月25日(水) 10:00～11:45 木の国七宗 コミュニティセンター	血压測定 講 師：山手スポーツクラブ 【自分に合った筋トレ方法を学ぼう！】  動くことが苦痛にならないよう、自分に合った筋トレ方法を学びます
第4回	12月9日(水) 10:00～11:45 木の国七宗 コミュニティセンター	血压測定 講 師：山手スポーツクラブ 【毎日続けられる簡単体操を学ぼう！】  毎日続けられる簡単な体操（有酸素運動＋筋トレ）を学び、今後の目標を立てます
第5回	2月3日(水) 10:00～12:00 木の国七宗 コミュニティセンター	実 技：【やってみよう！山手流ストレッチ】 講 義：【腎臓は肝腎要の臓器】／保健師 講 義：【腎臓を守る食事】／管理栄養士  CKD（慢性腎臓病）予防・高血圧予防について学びます ※塩分摂取量検査用尿採取容器配布（希望者のみ）
第6回	3月10日(水) 10:00～12:00 木の国七宗 コミュニティセンター	実施実技：【やってみよう！山手流ストレッチ】 講 義：【高血糖はほっとけない！】／保健師・管理栄養士  血糖値が上昇しにくい食べ物や食べ方を学びます ※前日の塩分摂取量検査

健康だより

今月の健康コラム

冷えによる体調不良から身体を守ろう！ 体調管理が難しい時期を乗り越えよう！

冷え性は寒い時期の代表的な症状ですが、夏場では服装や食事が「冷え」に対して無防備になりがちです。低めの温度のエアコンや冷たい飲み物、食べ物などにより体温の低下や血行不良を起こす人が多く見られます。

「冷え」と「自律神経の乱れ」に注意

エアコンを長時間使用していると、自律神経系の交感神経が働き、体温を体の中から逃がさないように血管が収縮します。このため血流は悪化して、冷え性を起こします。また、自律神経の乱れは、他にも基礎代謝や新陳代謝を低下させてしまいます。

【冷えによる体調不良チェックリスト】

- ☐ 身体がだるい、やる気が起こらない
- ☐ 消化不良をおこしている
- ☐ なかなか寝つけない、眠りが浅い
- ☐ 手足や腹、腰の周りが冷たい
- ☐ 食欲がない

健康を取り戻すポイント

冷えから身体を守るためには、体を温め、血行を改善することが大切です。以下のポイントを参考に健康維持に努めましょう。

【生活の心得】

- ◎首、手、足から冷えるので、その部分の保温をしっかりとる。
- ◎エアコンの設定温度を25～28度にする。
(外気との温度差は5度以内に)
- ◎ウォーキングやストレッチなど軽い運動を心がける。
- ◎38～40度くらいのぬるめの湯でゆっくりと半身浴をして、体の芯から温める。
- ◎十分な睡眠をとる。

【食事の心得】

- ◎冷たい飲み物やアイスクリームなどの冷たい食べ物は避ける。
- ◎主食・主菜・副菜がそろった栄養バランスの良い食事を食べる。
- ◎体を内側から温める食材を食べる。
(生姜、ねぎ、玉ねぎ、にんにく、かぼちゃ、人参)

健康カレンダー

健康相談

■乳幼児・成人健康相談

- 9月 4日(金) 午前9時30分～11時
生きがい健康センター
9月18日(金) 午前9時30分～11時
神奈川コミュニティセンター
乳幼児：身体測定、育児相談
成人：血圧測定、尿検査、体脂肪測定
保健師、管理栄養士が相談に応じます。

■1歳児相談

- 9月17日(木) 午後1時～3時30分
生きがい健康センター
《対象者》R 1. 6. 1～R 1.10.31生

■母子健康手帳交付

- 予約制(所要時間1時間程度)
生きがい健康センターまでご連絡ください。
(持ち物) ①妊娠届出書
②マイナンバーを確認できるもの
(個人カードまたは通知カード)
③身元を証明できるもの
(運転免許証または保険証等)

健 診

■乳幼児内科健康診査 対象者には個別通知をします

- 9月 3日(木) 午後1時～3時30分
生きがい健康センター
《対象者》
4～5か月児：R 2. 3.17～R 2. 5. 3生
7～8か月児：R 1.12.17～R 2. 2. 3生
1歳6か月児：H31. 1.17～H31. 3. 3生
3歳児 : H29. 7.17～H29. 9. 3生

■幼児歯科健康診査 対象者には個別通知をします

- 9月 8日(火) 午後1時～3時30分
生きがい健康センター
《対象者》
1歳6か月児：H30.1.29～H31. 1.16生
2歳児 : H30. 7.22～H30. 9. 8生
2歳6か月児：H30. 1.22～H30. 3. 8生
3歳児 : H29. 5.29～H29. 7.16生

教 室

■マタニティクラス①

- 9月17日(木) 午後1時～3時30分
生きがい健康センター
《対象者》妊婦とその家族

◎ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ

生きがい健康センター内
住民課 健康係 平田 裕子

☎ 48-2046 FAX 48-1360



7月から再開
しています！

はつらつ貯筋教室

～いつまでも健康な体を手に入れる！～

参加費無料

肩や膝、腰などに痛みはありませんか？筋力低下や体の硬さが原因で、痛みが出ることが多くあります。痛みを緩和するため、足腰の筋力低下による転倒・骨折などを予防するため、また、脳を活性化させて認知症を予防するためにも、運動を一緒に行いませんか？

対象者	65歳以上の方（医師に運動制限をされている方は医師の許可が必要です）
内 容	血圧などの健康チェック・講義・体のお手入れ（筋トレ・ストレッチなど）
持ち物	お茶など水分補給のための飲み物、タオル、上靴、マスク
時 間	午前10時～11時30分 午後1時30分～3時
会 場	木の国七宗コミュニティセンター 七宗町体育館（8月・9月のみ） 神渚コミュニティセンター

今年度はAグループ・Bグループの2つに分けて開催しています。

Aグループの方は月の前半、Bグループの方は月の後半に参加していただいています。（各会場定員50名）

空調設備更新工事の都合で、神渚地区の会場は、**8月・9月の2ヶ月間は七宗町体育館**で行います。10月～令和3年2月までは神渚コミュニティセンターで行います。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止となる場合があります。

参加を希望する場合は、申し込みをしてください。

【開催日(16回)】

Aグループ	Bグループ
8月11日(火)	8月25日(火)
9月 8日(火)	9月29日(火)
10月 6日(火)	10月20日(火)
11月10日(火)	11月24日(火)
12月 1日(火)	12月 8日(火)
R3年 1月12日(火)	R3年 1月26日(火)
2月 2日(火)	2月16日(火)

申込先 七宗町地域包括支援センター(生きがい健康センター内) 担当：^{かけひ} 寛 ^{ゆりな} 優里奈 ☎48-2046

わくわく体験館のガラス工芸講座

●講座名：1. ステンドグラス基礎講座Ⅳ

日 時	①木曜午前コース(9時～正午) 10/8、10/15、10/22、10/29、11/5、11/12 ②金曜午後コース(1時～4時) 10/9、10/16、10/23、10/30、11/6、11/13 ③土曜午前コース(9時～正午) 10/10、10/17、10/24、10/31、11/7、11/14
内 容	ステンドグラスの技法を学びながら、「クリスマスツリー」を作ります。 ※ガラスの色はお好みで、選べます。
対 象	大人
定 員	各曜日4名(先着順)
参 加 費	24,200円(材料費・税込)
締 切 日	9月27日(日)

●講座名：2. 鍛造講座

日 時	10月2日(金)・10月3日(土) ※1回講座
①Aコース	午前9時～午後2時30分(午前/鍛造・午後/吹きガラス)
②Bコース	午前10時30分～午後4時(午前/吹きガラス・午後/鍛造)
内 容	鍛造(鉄を加熱→ハンマーでたたく→加工成形)で作品のベースを作り、吹きガラスでランプまたは、花器を作ります。
対 象	大人
定 員	両日共A・Bコース 各6名 合計24名(先着順)
参 加 費	ランプ11,300円 花器9,700円(材料費・税込)
締 切 日	9月20日(日)
そ の 他	当日お持ち帰りできません。受け取りは10月17日(土)からになります。



各講座共通事項

講 師	わくわく体験館ガラス工芸講師	会 場	わくわく体験館
申 込 み	わくわく体験館へ、電話か窓口でお申込みください		
問 合 せ	わくわく体験館 ☎0574-65-1515		

* 七宗町の人口 *

令和2年8月1日現在

人口	3,650人	(- 6)
男	1,730人	(- 3)
女	1,920人	(- 3)
世帯数	1,442世帯	(± 0)

内 訳

出生	0人	死亡	5人
転入	7人	転出	8人

(外国人を含めた数となっています。)

9月の税・料

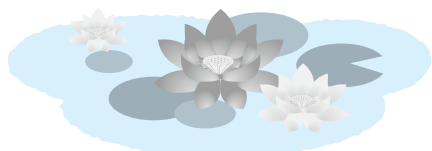
国民健康保険税	5期分
介護保険料	9月分
後期高齢者医療保険料	9月分

納期限 令和2年9月30日

※納付は口座振替が便利です

お悔やみ

地区名	死亡者	年齢	親 族
上大橋	中島 美彦	88歳	美秋
本郷上	野中 友義	82歳	加納 正彦
大塚	福井 一馬	91歳	英生
万場	笠井 節子	88歳	康明
追洞	井戸 宮一	98歳	直樹



無料相談

人権相談

期日 8月27日(木)

時間 午後1時～午後4時

会場 神淵
コミュニティーセンター

行政相談

期日 9月20日(日)

時間 午前10時～正午

会場 木の国七宗
コミュニティーセンター

相続登記はお済みですか？

いつでもできるということで後回しになりがちな相続登記ですが、いつまでも放置しておいて、子や孫に煩雑な手間と負担を掛けさせることは避けたいものです。相続登記はできるだけ早い時期に終わらせておくことが重要です。

登記のことは当事務所に安心してお任せください。出張相談も承ります。

加茂郡七宗町神淵14892番地1
司法書士・行政書士 堀部章比己事務所
TEL 0574-46-1152

有料広告

ひちそう

こぶしの里

免疫力もアップして撃退だ！

こまめな手洗い こまめなうがい
早寝早起き 体温測定 ほどよい運動
今こそ生活習慣を見直すとき！



お弁当のご予約はこちら！ ☎0574-46-1749

予約するとお得なカードがもらえちゃう！

こぶしの里と一緒に良き七宗ライフを！

8月も「時短営業」を続けます。ただいま「9時～15時」までの営業です

文芸七宗

素もぐりでアナゴ捕ったと喜ぶ少年

釣名人のジイジに似たり

福井 みな江

来院し同年学び久しぶり

たつぷりニュース仄かな余韻

後藤 ひさ

梅雨に入り心は晴れぬ自粛の日々

うすく紅引く老のたしなみ

長谷川 美登里

良き友と短歌よむことが楽しみで

知恵を頂き老いるを忘るる

平岡 多寿子

まつぜみも河鹿の鳴くもきげずして

今年の夏はいろいろ淋し

渡邊 たづえ

コロナ禍に制限ありて閉じこもり

如何に過すか思案の日々を

福井 保子

街角の薔薇の生垣花盛り

通り行く人皆おだやかに

各務 明子

出展 岩波文庫 佐佐木信綱先生

万葉集 上巻 四五頁 巻一 七番

秋の野のみ草刈り暮き宿れりし

宇治の宮處の假廬し思ほう

額田の王の歌

令和2年
議会だより

第2回 定例会

定例会を6月11日(木)～6月17日(水)開催、提出案件は、専決処分の承認関係5件、同意関係1件、人事関係15件、予算関係4件、条例関係5件、契約関係5件について審議し、それぞれ原案のとおり承認・可決しました。、なお、町長提出の報告2件については報告として処理しました。

また、今議会は、新型コロナウイルス感染症予防対策として会議時間の短縮を図るため、町政一般に対する質問及び議案に対する質疑については、再質問を行わないこととしました。

専決処分の承認関係

承認第2号 七宗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

職員の人事異動に伴い、職務分類表を改正するもの

承認第3号 令和元年度七宗町一般会計補正予算(第7号)

一般会計 歳入歳出 1,237万8千円減額補正し、
補正後の予算 31億1,244万8千円

主な
歳入

地方交付税 579万8千円
県支出金 △578万6千円
寄附金 △682万6千円
繰入金 △1,342万8千円

主な
歳出

ひちそうまちづくり基金積立金 △705万5千円
ふるさと納税関係経費 △1,341万3千円

承認第4号 七宗町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正によるもの

承認第5号 七宗町税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法の一部改正によるもの

承認第6号 令和2年度七宗町一般会計補正予算(第1号)

一般会計 歳入歳出 3億9,734万8千円増額補正し、
補正後の予算 36億6,334万8千円

主な
歳入

国庫支出金 3億7,534万9千円
繰入金 2,199万9千円

主な
歳出

特別定額給付金関係経費 3億7,144万1千円
子育て世帯臨時特別給付金関係経費 970万円
新型コロナウイルス感染症対策経費(経済対策分) 1,462万9千円

同意関係

議第29号 七宗町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について

農業委員会等に関する法律施行規則第2条第2号の規定により、認定農業者等及び準ずる者を委員の4分の1にするため同意を求めるもの

人事関係

議第28号 七宗町固定資産評価審査委員会委員の選任について

さ え き ぶ ん し
佐伯 文治 氏 (中麻生下)

七宗町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議第30号 か の う
加納 こよ 氏 (間見)

議第31号 か め や ま か つ の り
亀山 克紀 氏 (牛ヶ洞)

議第32号 は や し い さ お
林 五三夫 氏 (寺洞)

議第33号 は や し た だ よ し
林 忠良 氏 (大塚)

議第34号 ふ く い く に ひ こ
福井 邦彦 氏 (上八日市)

議第35号 う え の た け ゆ き
上野 武幸 氏 (下中切)

議第36号 な が し ま た み お
長島 民夫 氏 (万場)

議第37号 か と う と み お
加藤 富男 氏 (杉洞)

議第38号 お お や な お や す
大矢 尚保 氏 (葛屋)

議第39号 あ さ ひ ま さ と し
朝日 政利 氏 (飯高)

議第40号 い ど ま さ き
井戸 雅喜 氏 (飯高)

議第41号 い ど し げ あ き
井戸 繁明 氏 (平)

議第42号 い ど か ず な り
井戸 和就 氏 (榎原)

議第43号 い わ た と し み
岩田 利美 氏 (中麻生上)

予算関係

議第44号 令和2年度七宗町一般会計補正予算(第2号)

一般会計
歳入歳出 1億2,614万4千円増額補正し、
補正後の予算 37億8,949万2千円

主な
歳入

国庫支出金 8,942万9千円
県支出金 1,317万9千円
繰入金 2,000万7千円

主な
歳出

簡易水道会計操出金 1,268万6千円
新型コロナウイルス感染症対策経費(経済対策分) 1,930万4千円
GIGA スクール構想事業(小学校分) 4,739万5千円
GIGA スクール構想事業(中学校分) 4,026万1千円

予算関係

議第45号 令和2年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

介護保険事業特別会計

歳入歳出 29万8千円増額補正し、

補正後の予算 6億3,529万8千円

主な歳入 国庫支出金 116万5千円
繰入金 △158万9千円

主な歳出 予備費 △22万1千円

予算関係

議第46号 令和2年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

簡易水道事業特別会計

歳入歳出 34万8千円増額補正し、

補正後の予算 2億4,534万8千円

歳入 使用料及び手数料 △1,233万8千円
繰入金 1,268万6千円

歳出 一般管理費 △88万2千円
維持管理費 123万円

議第47号 令和2年度七宗町上麻生財産区特別会計補正予算(第1号)

上麻生財産区特別会計 歳入歳出 2万円増額補正し、

補正後の予算 34万円

歳入 雑入 2万円

歳出 予備費 2万円

△はマイナス表記です。

条例関係

議第48号 七宗町税条例の一部を改正する条例の制定について

新型コロナウイルス感染症に係る特例等について、地方税法の一部改正によるもの

議第49号 七宗町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

マイナンバー通知カードの発行手続き等の廃止に伴うもの

議第50号 七宗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等へ傷病手当金を支給するもの

議第51号 七宗町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

新型コロナウイルス感染症の影響による低所得者の保険料の軽減を強化するもの

議第52号 七宗町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等へ傷病手当金を支給するもの

契約関係

議第53号 工事請負契約の締結について (契約金額 2億4,420万円)

令和2年5月18日に仮契約した防災行政無線(同報系)デジタル化工事について、議会の議決を求めるもの

議第54号 工事請負契約の締結について (契約金額 8,445万5千円)

令和2年6月4日に仮契約した神淵コミュニティセンター空調設備更新工事について、議会の議決を求めるもの

議第55号 物品売買契約の締結について (契約金額 1,226万5千円)

令和2年5月18日に仮契約した小型動力ポンプ付積載車1台の購入について、議会の議決を求めるもの

議第56号 物品売買契約の締結について (契約金額 1,045万円)

令和2年5月18日に仮契約した庁舎内用パソコン及び議会事務局用デスクトップパソコンの購入について、議会の議決を求めるもの

議第57号 物品売買契約の締結について (契約金額 642万5千円)

令和2年5月8日に仮契約した小型バス車両1台の購入について、議会の議決を求めるもの

※契約金額の千円未満は四捨五入しています。

報告関係

報告第3号 令和元年度七宗町一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するもの

報告第4号 令和元年度七宗町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するもの

問

ケーブルテレビ、防犯カメラ設置、並びに
ドローンの操作講習会の開催について

加納 福明 議員



私は今までに、町民のあらゆる面から安心安全のために必要な設備と考えて、ケーブルテレビの設置と防犯カメラの設置について一般質問を何度か行ってきましたが、ケーブルテレビの設置については、高額な予算が必要などの理由で進めていただけなかった。今回の新型コロナウイルス感染症関係で他の市町村では、ケーブルテレビを使い感染症対策や、自宅での学習にも活用され、もしもケーブルテレビがあれば、神湊神社の祭典や赤池弁財天祭り等の放送もできたと思いました。また、防犯カメラの設置については、商工会との打合せをするとの回答でした。

次に、他の市町村ではドローンの教育を進めています。これも、町民の安心安全のためにも活用できる施策だと考えます。町民が正しい知識の元で使用するためにドローンの勉強会、資格の取得を開催するなど考えはありませんか。

以上、ケーブルテレビの設置について、もう一度回答をお願いしたい。そして、防犯カメラの設置についての進捗状況、ドローンの講習会開催についての町の考えを伺います。

答

企画課長 石黒義仁

2011年のアナログ放送停止に対しての対応策として、名古屋ケーブルビジョンを事業主体とした光ファイバー通信施設の整備を選択し現在に至っております。現事業者は、配信事業者であるため番組製作ができない状況で、自主放送を行うには施設改造費等で約1億円以上かかり、製作・維持管理費として年間1千万円以上がかかると想定されています。総務省の許可も必要であり、現在、可能不可能も含め、補助事業など財政的支援や技術的な観点からも検討しているところです。

ドローンの勉強会、資格取得については、民間企業が主体となり資格所得ができる学校等を設立され、協定を結び進めてみえる町もあります。町として、資格所得の講習は現在考えておりません。

答

総務課長 福井 仁

防犯カメラの設置については、商工会と話をしました。その中では、事業者個々で対応していただいております、町と連携できることがあれば協力していきたいという回答でした。

町としては、先般、「七宗町防犯カメラの設置及び運用に関する要綱」を作成しました。それに基づいて、国の補助金である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、神湊コミュニティセンター、木の国七宗コミュニティセンター、道の駅や役場庁舎など公共施設等への設置を進めていく予定です。

問1

公職選挙法に基づいた立候補者等の納税義務について

加納 忠良 議員



日本国憲法の第30条では、「国民は法律の定めるところにより、納税の義務を負う」とあります。町長、町議会議員については、立候補し選挙によって選ばれます。また、副町長、教育長などは、町長が人選されて、町議会に同意を求めます。

こうした関係者について、日本国憲法の第30条に規定する納税の義務について、必須条件として審査されているのか伺います。

答

総務課長 福井 仁

選挙の立候補者の届け出の際や、副町長及び教育長の任命について、法令には納税に関して審査する規定がないので審査はしていません。

問2

公用車の管理等について

加納 忠良 議員

公用車を管理する上で、1台1台の車検時期や加入する任意自動車保険等について、どのように管理されているのか。公用車の使用にあたっては、使用する職員等の運転免許証の確認や手続きの方法について、どのように行われているのか伺います。また、職員等の職場での法令講習等の受講実施状況について説明をお願いします。

答

総務課長 福井 仁

公用車の車検時期や保険等の管理については、公用車の車検、保険台帳を作成してお

り、その台帳を毎年度更新することにより、車検切れや保険の未加入がないよう適切に管理しています。

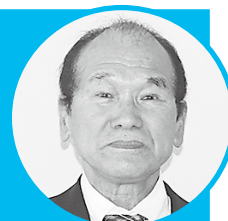
職員の運転免許証の確認については、職員には3年ごとのセーフドライバーカード取得時に職員全員に免許証番号等を報告させて確認をしています。また、新規採用職員には免許証の写しを提出させています。使用の手続きの方法については、七宗町自動車等の使用に関する規程に基づき、それぞれの公用車の公用車使用簿・旅行命令簿を作成して、使用前に管理者に提出し、使用後に時間や距離を記入して適切な使用に努めています。

職場での法令講習等の受講実施状況については、町内の職員には、交通安全協会七宗支部各分会が主催する法令講習会への参加をお願いしています。また、昨年度は事故及び違反のあった職員に自動車学校での講習を受講させ、交通安全意識の徹底を図っています。

問

災害時における生活水対策について

大 鋸 利 光 議員



新型コロナウイルス感染症により、ほんの数ヶ月前までは、何不自由なく手に入れていたマスクでさえ手に入らなくなり、災害時では、こうした今まで当たり前に入手できていたものが入手できなくなることは、往々にして考えられることで、蛇口をひねれば勢いよく出る私たちの生活水でさえ、途絶えてしまうことが考えられます。

七宗町地域防災計画では災害時の給水活動について、町は自ら飲料水の供給の実施が困難な場合、岐阜県水道災害相互応援協定等に基づき、県に必要な措置を要請することとなっていますが、広域的な大災害に見舞われたときには、人口規模の小さな本町への対応は後回しになる可能性が大きく、町民には長時間にわたり困苦を強いることになると考えられます。本町における災害時の生活水の供給についての対策を伺います。

答

水道課長 加藤裕規

災害時の給水については、最小限度必要な量の飲料水を供給する計画となっています。災害が長期化する場合には、給水活動に必要となる水道水を作成するため、麻生浄水場に発電機を設置しており、災害による停電時でも水道水を作れるようにしてあります。浄水場そのものが被災した場合は、1日50立方メートルの水を作れる可搬式ろ過装置により、最低限の水道水の供給ができると考えています。

また、岐阜県水道災害相互応援協定書により県及び近隣市町村との協力体制もできています。

問1 新型コロナウイルス感染症対策の現状と今後

福井 徳一 議員



令和2年3月14日、新型インフルエンザ等対策特別処置法改正案が国会で成立され、4月16日には全国に「緊急事態宣言」が出されましたが、現在感染拡大は確認されず5月14日には岐阜県を含む39県について解除されました。

しかしながら、感染予防にマスクの着用、手洗いの励行や消毒等さらに予防対策が必要と思いますが、今後は各学校や施設等が徐々に開放されてきます。マスクや消毒液また検温計等の設置状況と今後の対応策を伺います。

また、感染拡大の再発があれば、学校においては再び休校が余儀なくされるので、早急にオンライン授業の準備が必要と考えますが、如何ですか。

答

総務課長 福井 仁

備蓄状況としては、町に概ねマスクは19,000枚、消毒液は80リットル、非接触型検温計は20個あり、小中学校及び各施設には、マスク1,770枚、消毒液366リットル程度となっています。現在は、新型コロナウイルス感染症拡大は、小康状態となっておりますが、今後、第2波、第3波の可能性がありますので、町民の方へのマスクや消毒液の配布等を考えていく必要があります。状況を確認しながら、不足等が生じないよう整備していきたいと考えています。

また、国が新しい生活様式や段階的な緩和の目安を示しており、県も対応を示していますので、それを基にして2メートルの距離をとるとか、マスク着用、手洗いの徹底、使用した場所の消毒などを行っていきます。施設の使用やイベント等についても人数制限や距離を十分に確保しながら、徐々に緩和していく予定であり、町民の皆様のご理解とご協力をお願いしながら進めていきたいと思っています。

答

教育課長 佐伯義則

オンライン授業については、今回の新型コロナウイルス感染症対策を受けて一斉の臨時休校となった際に、町内4校には児童・生徒全員に行き渡るパソコンの台数が確保されていませんでした。このため、町としても今後、休校をしなければならない事態となってもすぐにオンライン授業ができるよう、早急に対応できる体制を取りたいと考え、6月議会に補正予算を計上させていただいています。本町の小中学校の全児童・生徒が1人1台ずつパソコンが利用できるように、国の補助金を活用し整備する計画

一般質問（6月定例会）

です。

また、Wi-Fiなどのインターネット通信環境のない家庭の調査を行った結果、各校数軒ずつ整備されていない家庭がありましたので、町で整備し、いつでも貸し出しできるようにしていきたいと考えています。

問2 住民の健康について

福井徳一 議員

住民を対象にした健康相談が、新型コロナウイルス感染症拡大予防のために4月、5月と相次いで中止となりました。こんな時だからこそ開設して住民の声を聞き、住民に寄り添うことが本来の目的であると思います。住民の方からは、家族の体調を心配する声や自身の体を案じながらも、会話もなく不安の日々を過ごされる独居の方もおられます。住民の健康を守る身近な相談窓口が感染拡大予防を優先して、本来の目的を閉鎖したのではないかと感じます。その真意を伺うとともに、感染予防に最善を尽くすことは前提ですが、一日も早い開設を望み今後の取り組みを伺います。

また、住民の健康を守る住民健診が延長されていますが、感染拡大が終息した時期まで延期されるのかどうか伺います。

答

住民課長 長尾英司

5月25日、新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言がなされましたが、感染防止対策が必要な現況が現在もなお続いており、高齢者等を対象とした集団健診につきましては、厚生労働省からの通達により延期している状況です。

健康相談については、住民の皆さんの健康を守る身近な相談窓口でありますので、相談の機会を確保するために当分の間、完全予約制にて実施していきます。今月については、第2金曜日が生きがい健康センター、第3金曜日が神湊コミュニティーセンターにて実施し、7月からは第1金曜日が生きがい健康センター、第3金曜日が神湊コミュニティーセンターにて実施します。

次に、6月に予定しておりました集団健診については、健診事業者と検討し12月中旬を予定しています。また、病院での個別健診については、予定どおり8月から実施します。なお、健康に不安のある方については、個別健診等を利用いただきたいと思います。以上の健診案内については、7月上旬に周知します。

議案に対する質疑（6月定例会）

問

承認第2号 専決処分について、
処分件名 七宗町職員の給与に関する条例の
一部を改正する条例の制定について

加納 忠良 議員



令和2年3月七宗町議会定例会の令和2年度一般会計特別会計予算書及び説明書における級別の標準的な職務内容では、園長の職務は5級です。行政の今までの説明では、園長は課長補佐の職務であり、今回の承認第2号 専決処分では、課長、局長、室長、支所長、主幹の職務にも該当する改正です。令和2年3月七宗町議会定例会では、従来の区分の説明でしかないのに、なぜ令和2年3月31日の専決処分にてこのことを改正されたのか伺います。

答

町 長 井戸 敬二

人事については、各課の仕事量や人員の配置状況、また、職員の年齢や体調、あるいは能力など様々な要因を加味して行わなければならない、職員のやる気やモチベーションを下げないことも重要だと考えており、それらを総合的に判断して行わなければなりません。したがって、決定までどうしても時間がかかり3月議会会期内に決定することができず、やむを得ず、地方自治法第179条の専決処分を行いました。



第3回 臨時会

七宗町議会議員一般選挙後初めての臨時会を7月10日(金)開催、正副議長の選挙を行い、議長に林 茂樹議員を、副議長に中島寛直議員を選出し、また、各委員会構成についても改選しました。

また、町長提出案件5件、議員発案による発議1件について慎重審議し、それぞれ原案のとおり可決しました。なお、町長提出の報告1件については報告として処理しました。

就任挨拶

7月臨時会において、議長、副議長選挙により引き続き正副議長の要職に就任させていただくことになり、身に余る光栄に存じますとともに、職責の重大さに身の引き締まる思いを痛感しております。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための制限が徐々に解除されてきましたが、第2波第3波に備え新しい生活様式が求められ、ワクチン等の開発を待つ間はこのウイルスと上手に付き合っていかなければなりません。皆様には、少しばかり窮屈な暮らしを強いられることになりますが、自分のため愛する人のために今しばらくは共に辛抱して参りしましょう。

我々議会は、住民の代表として行財政のチェックはもちろんのこと、皆様からのご意見やご提案などの声を町執行部へ届け、互いに議論し「住みたい 帰りたい 訪れたい 美しいまち ひちそう」の実現をめざし、一丸となって活動を進めていかなければならないことを念頭に置き、決意も新たに邁進していく所存であります。

今後とも、皆様のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ就任のご挨拶といたします。



議長 林 茂樹



副議長 中島 寛直

委員会構成関係

総務建設常任委員会

委員長 玉木幸治 議員

副委員長 大鋸利光 議員

(総務建設常任委員会は議員全員を委員とする)

教育民生常任委員会

委員長 加納福明 議員

副委員長 上野治美 議員

(教育民生常任委員会は議員全員を委員とする)

委員会構成関係

議会運営委員会

委員長 大鋸利光 議員

副委員長 玉木幸治 議員

委員 福井徳一 議員

議会報編集委員会

委員長 大鋸利光 議員

副委員長 加納福明 議員

委員 上野治美 議員

委員 林 茂樹 議員

委員 中島寛直 議員

条例関係

議第59号 七宗町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

関連条例の名称の改正等によるもの

議第60号 七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

新型コロナウイルス感染症に関する保険税の減免等に関するもの

契約関係

議第61号 物品売買契約の締結について

令和2年7月6日に仮契約した町内小中学校全児童生徒用タブレット端末購入について、議会の議決を求めるもの

報告関係

報告第6号 法人の経営状況について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、(有)七宗町ふるさと開発の経営状況について議会に報告するもの

議員発議

発議第2号 加納忠良議員に対する辞職勧告決議案

提出者：福井 徳一 議員

加納忠良議員は、自身の一般質問の一部について、議長が許可しなかったことに憤慨し、その不許可となった質問を自身が発行する新聞折り込みの紙面上に掲載し、本来公表するべきではないものを公表した。また、この質問に関しては、内容が個人的なことで地方公共団体の権限外であることや、上級機関からの指導を受けて不許可にしたものであり、自身も十分承知していたにも拘わらず、議長の個人判断で一般質問を止めさせた事実とは異なる表現となっている。これらは、議員としての倫理観に欠けるとともに議会の代表である議長を貶める行為であり、断じて許せるものではない。

なお、最新の新聞折り込みには、役場の封筒によって郵送されたというだけで確証もなく、町職員と思われる人から内部告発があったと掲載したことは、町職員が今後言われなき誹謗中傷にさらされる可能性もあり、議員として甚だ配慮に欠けた軽率な行為である。

そして、当該議員の一般質問は、毎回、七宗町議会申し合わせ事項(平成28年9月1日)で取り決めのある「一般質問は、通告書の内容に沿った質問とし、関連質問は許可しない。また、再質問を前提とした質問はしない」を完全に無視したもので、議員としての自覚と資質に欠け議会のルールを守れていない。

また、教育長任命の同意案審議時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に抵触している旨の質問を発し、町執行部が法律に抵触していない理由を再三答弁したにも拘わらず、法律に違反、法律を無視などと言い放ったまま、自身の発言を撤回することも取り消すことも謝ることもせず、あたかも町執行部が違法な人事をしていると決めつけたままの状態であり、反省することのな

い態度は許しがたきものと言える。

更に、令和元年第5回定例会の発議第2号の提案時において、議長の発言中止指示に従わず、補足説明と称して発言を続行し、その上その内容は、補足説明とは言えないもので、個人に対しての批判をまくし立てるだけの内容で、議会の秩序を乱すとともに品位を汚す行為であった。

全員協議会の場でも、当該議員の発言の本質は個人的な怨恨であり、それを指摘されたり意見を言われると、激昂して間違いだと決めつけ、勉強不足だと無礼な言葉を何度も発して討論を遮ったり、自身が選任に同意した代表監査委員に対しても人格に問題がある、辞職すべきだと断言するなど、議員としての自覚と資質を著しく欠いている。

また、当該議員は、「町の課題・問題と議員」と称する新聞折り込みを発行し、不許可となった一般質問を公表したり、事実を自身に非のある部分や経緯等を割愛したり前後させ、都合のいいように文面を仕上げ発信している。これは、活動報告や一般行政に対する批判の範疇を超えて、議会及び町並びに関係機関等をも巻き込み、七宗町を混乱させ多方面へ悪影響を及ぼすような状況を作っている。

こうした加納忠良議員の一連の行為は、議員としての自覚と資質に著しく欠け、当議会の信用を大きく失墜させており、今後も繰り返される可能性が非常に高く、これ以上看過することはできない。

よって、我々は加納忠良議員に対し、速やかに議員を辞職するよう勧告する。

令和2年7月10日

岐阜県七宗町議会

反対討論：玉木 幸治 議員

加納忠良議員に対する議員辞職勧告決議に反対の立場から討論いたします。

本決議案は、町議会議員としてもその品格を疑問視されるに止まらず、町議会全体の品格と倫理意識が問われていると言っても過言ではない。まことに町議会としても看過できない事件に対し、同議員に議員辞職勧告の決議をするというものです。

言うまでもなく、地方議会は日本国憲法で定められた議事機関であり、選挙により選ばれた各議員が、地方自治体の本旨に基づいて、言論の府たる議会の秩序を守るべき職責を負うこと。同時に、言論の府である議会においては、会議規則のような一定のルールにしたがったうえで、発言の自由が保障されなければならないことは当然のことであります。

従って、議会は言論の府であるからこそ、議員には自らの発言を厳しく律し、無責任な発言を慎み、言葉に慎重でなければならない責任があります。不適切な発言に対しては、やはり会議規則に基づいて発言の主旨や背景、発言の影響等を、時間をかけて慎重に調査し、十分な審査と議論を尽くして、発言の取り消し、議事録からの削除等の処理を行われなければなりません。

加納忠良議員の以上のような不適切発言等に対し、議会としてどのような態度で対応すべきかについて私の考えを述べたいと思います。

私たち議員は、議会での問題発言や問題行動に対する処分については、会議規則に基づいて認定し、同規則に基づいて厳密に対応しなければならないことは言うまでもありません。

本件につきましては、七宗町議会会議規則 第6章 発言 発言内容の制限、第54条 発言の取り消し又は訂正、第64条 同会議規則第12章 規律、第102条品位の尊重に「議員は、議会の品位を重んじなければならない」とあります。「議会の品位」とは何かといいますと、一般的に「誹謗中傷」「無礼のことば」「差別的発言」「個人の人格を傷つける発言」や犯罪、あるいは犯罪的な社会的信用の失墜^{しつたい}などに係わるものであるとされています。

以上のことから、同議会規則規程により処分することが妥当であり、議員辞職勧告決議そのものの不当性に考えます。

議員辞職勧告決議は選挙によって有権者からその権能と身分を負託された議員に対して、一議員が辞職を強要するということの重大性を考えなければならない。議員辞職勧告決議は、議員の身分や名誉に深くかかわる大変重い議案であることから、専門の調査委員会を立ち上げ、時には何カ月もの慎重な調査と議論を尽くして提出されるべきものであって、軽々しく提出されるものではないと考えます。

また、ご存知のとおり、議員辞職勧告決議は成立しても効力はなく、かえって議会の権威が損なわれることもあるとの助言が出されていることも真剣に受け止めなければならないことであります。

そのうえで、議員辞職勧告決議案には問題点があると、このように指摘しているところであります。

法的な問題についていえば、地方自治法には議員辞職勧告決議についての規定はありません。法律上認められ、規定された議案ではないので、単なる議会の意思決定を求める議案ということになります。

しかし、議員に議案提出権があるからといって、なんでも提案してよいというものではありません。選挙で有権者から支持され当選した議員に対し、議員が辞職を強要することになる議員辞職勧告決議は議会においてはふさわしくないものとされています。当該議員が議員として適当か不適当かは、選挙した有権者、町民が判断すべきことです。選挙された議員が同じく選挙された議員についての適、不適を判断する権限はありません。それは四年毎^{よんねんごと}に行われる選挙で、有権者が判断すべきことであるからです。

その他、議員辞職勧告決議の問題点として4点が指摘されます。

- ①議員の任期四年は法律で保障されていること
- ②議会が辞職勧告決議案を可決しても法的拘束力がないこと
- ③当該議員が辞職勧告決議にしたがわなかったとき、議会の権威が低下すること
- ④不祥事件で逮捕された議員が議会の議決にしたがって辞職したとき、仮に将来無罪であることが確定した場合、議員の資格や名誉を回復させる手段がないこと

これらのことから、加納忠良議員に対する議員辞職勧告決議案の提出には賛成できません。

不祥事件を起こした議員は、自ら^{みづか}が住民代表の議員として適、不適のいずれかであるかを判断する必要があります。

どういう方法で政治的責任をとるかは、当該議員が決めることであり、議会や同僚議員が辞職勧告決議で議員に強要すべきことではありません。

一般的に、議員辞職勧告決議案の取扱いをめぐる、議員間が対立し、議会本来の使命である議案の審議が停滞する事例も報告されていますが、これでは議会が住民の信頼を失うことになりかねません。

本人の弁明をはじめ、参考人の意見を聴き、議員辞職勧告決議の法的性格、妥当性等を当該議員だけの問題ではなく、歴史に残る議会の意思決定として適切であるかを掘り下げて論議することが求められています。

当該議案に対する質疑において、議員辞職勧告決議についての行政実例の中では、一議員の辞職勧告を議員提案として発議することについて、議会はこれを議決すべき事件として取り上げられるかとの昭和26年大牟田市議会の質問に対し、当時の自治省の行政課長が「地方自治法第112条の『議会の議決すべき事件』には該当しない。なお、機関意思の決定としての議決としても適当ではない」と回答しています。

最後に、加納忠良議員に対する安易な辞職勧告決議の提出は、議員としての見識に係わるとともに、議会の品位と権威を傷つけかねない行為というほかはありません。

また、質疑でも明らかなように、重大な誤りを含む議案を議決することは議会の品位を貶めることになりかねない。

以上の指摘によって、今回の加納忠良議員に対する議員辞職勧告決議も不当なものであり、異常な対応だということを指摘して私の反対討論を終わります。

賛成討論：中島 寛直 議員

発議第2号に関して、賛成意見を述べます。

ただ今、提案者である福井徳一議員の提案に私は全面的に賛成するものであります。

加納忠良議員は、代表監査委員の選任同意案に対しても、何一つ異議を申し立てることもなく、意見を申し述べることもなく同意に賛成したにもかかわらず、今になって、自身と代表監査委員がかかわっていた7年も前の出来事が問題だったとして、代表監査委員としての資質に問題があると断言し、辞職するべきだと公言しています。議会は団体意志を決定する機関としての議員の合議体であり、我々議員一人一人は、議決権や同意権など、責任ある大きな権限を与えられているため、提出議案等に対する表決に対しては、慎重審議、熟慮に熟慮を重ねてその権限を行使するものであります。

こうしたことから、選任同意を審議する際に、自身がかかわっていて問題視としなかった事柄を、今になって過去のことが問題だと言い放ち、選任同意に賛成を投じたにもかかわらず、監査委員を辞めるべきだと公然と言うことは、一般的に考えても理解できるものではありません。

加納忠良議員は、40年以上も七宗町職員として住民の福祉の向上に邁進してこれ、我々議員や後輩にあたる町職員の良き相談者であり、良き指導者として大いに寄与してくれるものと期待しておりましたが、昨年7月の改選以来、期待は裏切られ、自身の怨恨を晴らすために、なりふり構わない行為に及んでいることを、非常に残念でなりません。

この1年間、先程の提案理由でも述べられたように、幾度となく加納忠良議員には意見や指摘を申し上げて参りましたが、聞く耳を持たず、独りよがりの正義感をかざし続ける行為には目に余るものがあり、もはや辞職を勧告するほかないと思い、私の賛成意見とさせていただきます。

各議員の採決の状況

	上野 治美	大鋸 利光	加納 福明	玉木 幸治	中島 寛直	加納 忠良	福井 徳一	林 茂樹
発議第2号	×	●	●	×	●	—	●	—

※●は賛成 ×は反対

※林 茂樹議員は議長のため、賛否同数の場合以外は採決には加わりません。

※加納忠良議員は除斥のため採決には加わりません。

議会の動き

5 月

8日 全員協議会
22日 全員協議会

29日 議会運営委員会

6 月

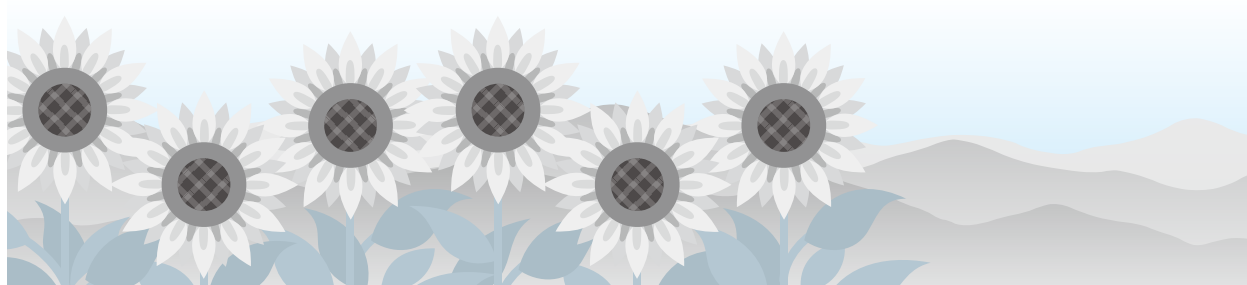
9日 議会運営委員会
11日～17日 第2回七宗町議会定例会
11日 総務建設常任委員会
12日 教育民生常任委員会
17日 議会運営委員会
全員協議会

18日 おいでよふる里まつり2020
実行委員会
25日 可茂町村議会議長会（美濃加茂市）
30日 全員協議会

7 月

3日 議会運営委員会
一部事務組合議会臨時会
（美濃加茂市）
6日 全員協議会
9日 救急ワークステーション設置議長会
協議（美濃加茂市）
10日 第3回七宗町議会臨時会

22日 議会報編集委員会
28日 七宗町地域公共交通会議
SDGS推進セミナー（美濃加茂市）
30日 国道41号線美濃加茂・下呂間強靱化
推進同盟会総会（木の国七宗 CC）



しゃくなげ

伊藤忠財団より大型絵本の寄贈がありました

2019年度伊藤忠財団の子ども文庫助成事業において、七宗町内で活動している「読み聞かせボランティア ひだまり」の活動が評価され、本購入費の助成がありました。その助成金で大型絵本を購入し、「ひだまり文庫」として木の国七宗コミュニティセンター図書室に設置されました。

町内の保育園・小中学校の図書担当が集まった図書館部会では、大型絵本の紹介や、読書活動について話し合われました。

大型本の貸し出しは団体にのみとなっていますが、ひだまり文庫の本棚の掲示板では、活動等についても紹介されていますので、ぜひご覧ください。



▲図書館部会の様子

◀ひだまり文庫

コミュニティセンター図書室よりお知らせ

神湊コミュニティセンター・木の国七宗コミュニティセンターの図書室では、皆さんからのリクエスト本を受け付けています。各図書室内にあるリクエスト表を使って、どんどんリクエストしてくださいね！

また、コミュニティセンターが開館中は夜間でも本の貸し借りが可能です。夜間に利用される場合は、一言管理人へ声をかけてからご利用ください。



少年の主張

「はたらく」意味

神淵中学校3年 福井 尊仁



僕の将来の夢は、医師になることです。きっかけは医療ドラマでしたが、2年生の夏に体験した職場体験を通してさらにその思いが強くなりました。しかし、医師として働くとはどういうことか。何を目的として働くのか。十分に考えたことがありませんでした。

そのことを考えるきっかけになったのは、今年に入ってから新型コロナウイルスの大流行です。ウイルスが広まってから連日のように新聞やテレビで報道される日々。そんな中、多くの医療従事者が昼夜を問わず、感染者のために仕事をしているとのニュースを目にしました。対応に追われ家に帰れなかったり、治療にあたっていて感染してしまったり、自分が想像していた以上に医療従事者には、多くの負担がかかっていることを知りました。自分たち国民のために命を削ってまでがんばっているのに、医療従事者やその家族に対する偏見や差別があることも知り、心が苦しくなりました。それでも患者のために一生懸命働いてくれていることを心から尊敬しました。

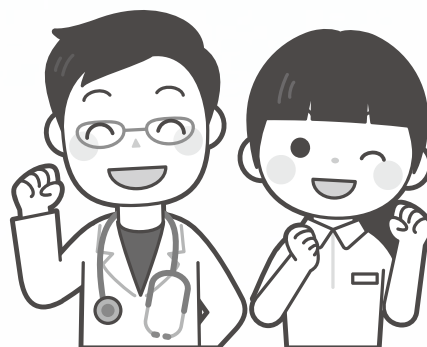
医療従事者が、こんなにもがんばってくれている理由に、僕が考えている「何のために働くのか」という疑問に対しての答えがあるのではないかと考えました。「働く」という言葉は^{はた}らくを^{らく}にする、つまり側にいる人を^{はた}らくすると捉えることができると思います。この捉え方は医療従事者の人にぴったりだと思います。周りで困っている人を^{はた}らくする。助ける。そういう思いを持って医療従事者の人たちは働いているのではないかと思います。

周りにいる人たちを^{はた}らくするために働く^{らく}と聞くと、僕は、昨年の12月にアフガニスタンで銃撃されて亡くなった中村哲さんを思い浮かべます。中村哲さんは医師でありながらも、干ばつのために水不足に苦しむアフガニスタンの人々に用水路を造りました。僕は中村哲さんが行っていたことに興味を持ち、中村哲さんの書いた本を読んでみました。そこには中村哲さんが現地に用水路を造るまでの様子が細かく記録されていました。現地の人々の暮らしを豊かに

するためになんとか用水路を造りたい！そんな思いが伝わってきて、中村哲さんの働く目的を少し理解することができたと思います。

僕は今回の休校期間、将来、周りの人たちを助けるために働きたいと思うようになりました。同時に、この周りのために働く、というのは、働き出すような年齢になってからしかできないことではないことにも気がつきました。僕は休校中、家族のために毎日風呂掃除をしたり、妹の分の昼ご飯を作って一緒に食べたりするようにしました。些細なことだけど、家族は「ありがとう」と感謝してくれて心がとても温かくなりました。これは両親に言われて行ったことではなく、自分から何をしたら両親のためになるのか、まだ一人では過ごせない妹のためにどんなことができるのか、考えてしたことです。このように家族のことを思うことは働く目的として十分だったと思います。

僕はこの一年間を終えたら義務教育も終わり、自分自身で進路を決めていかなければなりません。休校中、自分一人だけの時間ができたことで、将来について深く考えるきっかけができました。今、多くの人がいろいろな悩みを抱えています。その一人一人に寄り添って、理解に努め^{はた}らくする。そんな目的を忘れず医師として働いていきたいと強く思っています。また、これからの新たな出会いや体験によって、僕の働く目的は、きっとさらに強く揺るぎないものになっていくでしょう。そして、人を^{はた}らくするために自分ができることは無限にあるのだと未来が楽しみでなりません。





岐阜県広報

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジター編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

養老公園開園140周年イベントを開催します



左:養老公園開園140周年 記念ロゴ/右:ドライブインシアター(イメージ)

養老公園開園140周年イベントとして、プロジェクションマッピングや分散型ステージ、ドライブインシアター、オープンカフェなど、withコロナに対応した秋の週末を楽しめる多彩なイベントを実施します。

- ◆と き / ステージ、オープンカフェ:
9月19日(土)～11月1日(日)の土日、祝日
プロジェクションマッピング、ドライブインシアター:
9月19日(土)～22日(火・祝)
- ◆と ころ / 養老公園(養老町高林1298-2)
- ◆料 金 / 無料(一部イベントは有料)
- ◆問 / 県庁都市公園課 ☎058(272)8664

●県の人口
1,978,463人(1,325人減)
※令和2年6月1日現在 ※()内は前月との比較

県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」
「清流の国ぎふ
岐阜県ミナモトより」

ぎふちゃん(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も
配信中!

d ボタンを押して
地元情報をゲット!



「いろんなみんなの展覧会 種を、まく。」を開催します



昨年の展覧会の様子

社会と障がい者がどのように関わっていくか、アートを通して、企業とコラボした取り組みや県内作家の作品を紹介する展覧会などを実施します。

- ◆と き / 10月8日(木)～11日(日)10:00～17:00
- ◆と ころ / ぎふ清流文化プラザ2階 長良川ホールなど
(岐阜市学園町3-42)
- ◆料 金 / 無料
- ◆問 / (公財)岐阜県教育文化財団内 岐阜県障がい者芸術文化支援センター
☎058(233)5377 FAX058(233)5811

TASCぎふ

検索



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります



高山陣屋において伝統芸能公演・伝統文化展示を開催します

高山陣屋において、郡上踊り、地歌舞伎公演及び伝統文化展示を開催します。※無料

- とき/郡上踊り10月3日(土)、地歌舞伎10月4日(日)、展示9月26日(土)～10月4日(日)
- 申込方法/高山陣屋ウェブサイトの専用フォームから申込(9月3日(木)～)
- 問/高山陣屋伝統芸能公演事務局
☎0584(71)6139

高山陣屋

検索



「アーティスト・イン・ミュージアム AiM Vol.8 中路景暁」を開催します

アーティストの中路景暁氏を招聘して、公開制作・作品展示を行います。

- とき/公開制作:9月8日(火)～27日(日)
作品展示:10月3日(土)～25日(日)
10:00～18:00(入場は17:30まで)
- ところ/県美術館アトリエ(岐阜市)
- 料金/無料
- 問/県美術館 ☎058(271)1313

岐阜県美術館

検索



「中山道ぎふ17宿 歩き旅2020秋」を開催します

県内の中山道を舞台に、中山道文化やグルメ、ウォーキングなどが楽しめます。

- とき/9月26日(土)～12月6日(日)
- 申込方法/ウェブまたは電話で申込
- 定員・料金・申込期限/プログラムによる
- 申込先・問/ぎふ歴史街道ツーリズム事務局
☎0584(71)6134

中山道ぎふ17宿歩き旅

検索



特別展「光秀が駆けぬけた戦国の岐阜」を開催します

岐阜県博物館では、特別展「光秀が駆けぬけた戦国の岐阜」を開催します。

- とき/9月18日(金)～11月15日(日)
9:00～16:30(入館は16:00まで)
※11月からは9:30～
- ところ/県博物館(関市)
- 料金/一般600円、大学生300円、高校生以下無料
- 問/県博物館 ☎0575(28)3111

岐阜県博物館

検索



スマホ・パソコンで国勢調査

国勢調査は日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。9月中旬から、調査員が各戸を訪問し、調査書類をお配りしますので、調査にご協力をお願いします。

- 回答/インターネット:9月14日(月)～10月7日(水)※回答はインターネットを推奨
- 調査票(紙):10月1日(木)～7日(水)
- 問/県庁統計課 ☎058(272)8184

国勢調査2020

検索

SDGsに取り組もう!



目標6 安全な水とトイレを世界中に

県では、清流の恵みを次世代につなぐため、「岐阜県汚水処理施設整備構想」を策定して、下水道や浄化槽等の汚水処理施設を、市町村と連携して整備しています。



- 問/県庁下水道課 ☎058(272)8669

岐阜県 汚水処理

検索

この情報は令和2年8月4日現在のものです。
県庁広報課 ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

スマホやタブレットで
広報紙が読める >>>



広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス



まちを好きになるアプリ
@マチイロ

月日	曜	木の国七宗コミュニティセンター	神淵コミュニティセンター	町体育館・町民運動場
8/21	金	芳翠会 9:30～	ゴールドクラブ 20:00～	グラウンド・ゴルフ 8:30～
22	土	学びのとびら 気功教室 13:30～ 漁業組合 19:00～		ホワイセブン 8:30～
23	日			川辺町スポーツ少年団 サッカー 13:00～
24	月	休館日	休館日	休館日
25	火	給食サービス 9:00～ はつらつ貯筋教室 10:00～ 健康ダンス 14:00～	2階 使用 禁止	グラウンド・ゴルフ 8:30～ はつらつ貯筋教室 12:30～ 家庭婦人バレー 20:00～ ENS倶楽部 20:00～
26	水	給食サービス 9:00～	少年剣道 19:00～	
27	木	大正琴 9:30～ ダンベル&エアロビ同好会 10:00～ 学びのとびら マヤ暦入門 13:30～ あゆ網抽選会 18:30～		YTOバンド 19:00～ テクノ渡辺(フットサル) 19:30～
28	金	真向法体操七宗サークル 14:30～ 青少年育成町民会議 青少年部会 19:30～	ゴールドクラブ 20:00～	グラウンド・ゴルフ 8:30～
29	土			ホワイセブン 8:30～
30	日			ホワイセブン 8:30～
31	月	休館日	休館日	休館日
9/1	火	学びのとびら 楽器『一五一会』を弾こう 13:00～ 健康ダンス 14:00～		グラウンド・ゴルフ 8:30～ ENS倶楽部 20:00～
2	水	学びのとびら ツボとリンパでデトックス 10:00～		
3	木		ハンドクラフトサークル 9:30～	
4	金	学びのとびら 初めてのトンボ玉教室 10:00～ 真向法体操七宗サークル 14:30～		グラウンド・ゴルフ 8:30～
5	土			A級女子ソフトボール大会準備 13:00～
6	日	ジュニアリーダー定例会 19:00～		A級女子ソフトボール大会 7:00～
7	月	休館日	休館日	休館日
8	火	給食サービス 9:00～ 七福カフェ 9:00～ はつらつ貯筋教室 10:00～ 学びのとびら お菓子作り 13:00～ 健康ダンス 14:00～	講堂 使用 禁止	グラウンド・ゴルフ 8:30～ はつらつ貯筋教室 13:30～ ENS倶楽部 20:00～
9	水	給食サービス 9:00～ 民生委員児童委員会定例会 9:00～		
10	木	学びのとびら マヤ暦入門 13:30～		
11	金	いきいきセミナー 10:00～ 真向法体操七宗サークル 14:30～		グラウンド・ゴルフ 8:30～
12	土	学びのとびら 気功教室 13:30～		
13	日	防災講演会 9:00～ 心配ごと相談 13:30～		A級ソフトボール大会予備日
14	月	休館日	休館日	休館日
15	火	学びのとびら 楽器『一五一会』を弾こう 13:00～ 健康ダンス 14:00～	スポーツウエルネス吹矢 19:30～	グラウンド・ゴルフ 8:30～ ENS倶楽部 20:00～
16	水	学びのとびら ツボとリンパでデトックス 10:00～		
17	木	学びのとびら ワンコインランチ 10:00～ ティンカーベル 14:00～	ハンドクラフトサークル 9:30～	
18	金	真向法体操七宗サークル 14:30～	健康相談 9:30～	グラウンド・ゴルフ 8:30～
19	土			
20	日			

※8月4日受付分まで

※神淵コミュニティセンターにつきましてはエアコン工事のため
使用禁止箇所があります。8月29日まで
2階 使用禁止8月31日～9月12日まで
講堂 使用禁止

第1回

ほっと七福カフェ

ほっと七福カフェは…

気軽に色々な話をする「集いの場」
色々な人と出会える「賑わいの場」
認知症の人と家族の人が出かけられる「憩いの場」



今年度の七福カフェは、参加される方のペースで過ごしていただくカフェ形式です！



コーヒーを飲みながらおしゃべりをしていただいてもOK♪
脳トレプリントや作品づくりを用意しています♪
介護の相談も受け付けています♪



日時 9月8日(火) 13:30～14:30
場所 木の国七宗コミュニティセンター2階 クリエイトルーム
負担金 100円(飲み物等を用意しています)
人数 先着15名(事前申し込み制)
持ち物 マスク
申込み期限 9月3日(木)まで ※人数制限があるため必ず申し込みをしてください！
申込み・問合せ 地域包括支援センター(生きがい健康センター内) ☎48-2046 担当: 加納 祐美

宝くじ公式サイトで
宝くじを購入できる
ようになりました！

宝くじ公式サイトはコチラから



お得な特典、便利なサービスいろいろ！宝くじ公式サイト会員登録ステップ

STEP1

「宝くじ公式サイト」を検索！
メールアドレスの登録
(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を検索して、
宝くじ公式サイトの新規会員登録ページで
メールアドレスを登録(仮登録)します。

STEP2 会員情報の入力(会員登録)

- ① 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
- ② メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
- ③ 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただくと新規会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了

宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続き次のSTEP3の手続きをお願いします。

STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、
宝くじを購入するための
「クレジットカード情報」および
当せん金のお受け取りに利用する
「口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利に宝くじの
「ネット購入」がご利用
いただけるようになります！

本件に関する
お問い合わせ先

宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)
受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認ください。お問い合わせの際は、おかけ間違いのないようお願いいたします。

住民課栄養士がおすすめする
～心身の疲れを癒すレシピ～

納豆そば



夏バテで食欲がない時は、さらりと食べられる納豆そばはいかがでしょう。
栄養満点の納豆と大根おろしの組み合わせでさっぱりといただけます。

材料(2人分)

- | | | | |
|--------------|--------|---------|-----------|
| ・乾そば | 160g | ・納豆 | 2パック(80g) |
| ・大根 | 120g | ・万能ねぎ | 適量 |
| ・めんつゆ(ストレート) | 3/5カップ | ・かいわれ大根 | 適量 |
| ・水 | 4/5カップ | | |

作り方

- ① 大根はすりおろし、軽く水気をきる。万能ねぎは小口切りに切り、かいわれ大根は根を切り落とす。
- ② そばは袋の表示時間にしたがって茹で、ざるに上げて水洗いし、水気をきる。
- ③ めんつゆに水を加える。
- ④ 器に②を入れ、納豆と①をのせ、③をかける。

上段: 1人分の栄養価(下段: 50～69歳 身体活動レベル「普通」の男性1日の栄養必要量)

エネルギー	たんぱく質	脂質	カルシウム	鉄	ビタミンC	塩分
387Kcal (2,450kcal)	19.1g (50g)	5.9g (54～69g)	75mg (700mg)	3.7mg (7mg)	7mg (85mg)	2.9g ★7.5g未満

★成人女性の塩分は、1日6.5g未満。高血圧の方は、6g未満が目標です。